

まち・ひと・しごと創生

島根県総合戦略

(平成28年度改訂版)

平成28年12月

島 根 県

平成28年度改訂版について

県では、平成28年秋、県議会や県内各界の意見を伺いながら、平成28年度における施策の進捗状況を踏まえて、総合戦略に掲げた施策パッケージ（KPIを含む。）の見直しを行った。

この改訂版は、見直し後の施策パッケージを抜粋掲載（改訂内容は巻末掲載）したものである。

なお、「重要業績評価指標（KPI）」については、直近の現況値を追加している。

目 次

1. 戦略の策定と推進 ----- (略)

2. 戦略の基本目標と施策 (H27~31年度) ----- (略)

基本目標1：しごとづくり と しごとを支えるひとづくり ----- 1

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 地域産業の振興..... | 1 |
| 1) 企業の競争力強化..... | 1 |
| 2) 新産業・新事業の創出..... | 2 |
| 3) ソフト系IT産業の振興..... | 3 |
| 4) 中小企業の振興..... | 4 |
| 5) 再生可能エネルギー導入の推進..... | 5 |
| (2) 企業立地の推進..... | 6 |
| (3) 観光の振興..... | 7 |
| 1) 地域資源の活用..... | 7 |
| 2) 誘客宣伝活動の強化..... | 8 |
| 3) 外国人観光客の誘客..... | 9 |
| 4) 広域連携による誘客..... | 10 |
| (4) 農林水産業の振興..... | 12 |
| 1) 農畜産業の振興..... | 12 |
| 2) 林業・木材産業の振興..... | 14 |
| 3) 水産業の振興..... | 15 |
| 4) 6次産業・地産地消の推進..... | 16 |
| 5) 人材の確保・育成..... | 17 |
| (5) 雇用対策..... | 18 |
| 1) 人材の確保..... | 18 |
| 2) 人材の育成・定着..... | 20 |
| (6) 産業振興に必要な社会資本整備等..... | 21 |
| 1) 高速道路等の整備促進..... | 21 |
| 2) 航空路線の維持・充実..... | 22 |

基本目標 2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり ----- 23

- (1) 結婚支援の充実..... 23
- (2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援..... 24
- (3) 仕事と子育ての両立支援..... 27
- (4) 女性の活躍推進..... 28

基本目標 3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり ----- 29

- (1) 移住・定住の推進..... 29
 - 1) 連携強化による総合的な移住・定住支援..... 29
 - 2) 新たなひとの流れづくりへの対応..... 32
- (2) 地域を担うひとづくり..... 33
- (3) 県内高等教育機関等との連携..... 35

基本目標 4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり -- 36

- (1) 中山間地域・離島対策..... 36
 - 1) 住民主体の取組みの推進..... 36
 - 2) 生活機能の確保..... 38
 - 3) 生活交通の確保..... 39
 - 4) 地域産業の振興..... 41
 - 5) 農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮..... 43
- (2) 地方都市を核とした圏域の機能確保..... 44
- (3) 健康で安心して暮らせる地域づくり..... 45
 - 1) 地域医療の確保..... 45
 - 2) 高齢者福祉の推進..... 46

【参考】平成 28 年度版改訂内容..... 48

基本目標1：しごとづくり と しごとを支えるひとづくり

(1) 地域産業の振興

1) 企業の競争力強化

【取組の方向】

- ・ 県内には、特殊鋼、鋳物、電子部品、情報通信機械、農業機械、自動車部品、石州瓦、食品など、ものづくり産業の集積や大規模な生産拠点があり、地域経済を牽引している。
- ・ 特徴ある県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーション（経営・技術革新）を促進し、企業の競争力の強化を図ることにより、若者にとって魅力ある雇用の場を創出する。

【推進施策】

①新たな事業に挑戦できる環境の整備

- ・ イノベーションを促進するため、専門家の派遣や、設備投資、人材育成、研究開発、販路拡大、企業間連携などを支援し、企業の挑戦を喚起する環境整備に取り組む。
- ・ 経済成長が見込まれる海外市場での取引拡大のため、海外に設置した支援拠点を中心としたきめ細かな支援や、国際貿易港である浜田港、境港の利活用による貿易拡大に向けた取組みを促進する。

②産業集積のポテンシャルを活かした事業の推進

- ・ 特殊鋼メーカーの事業拡大や特殊鋼関連企業の共同受注体「SUSANOO」による航空機産業等への参入を目指す活動を推進する。
- ・ 鋳物関連産業では、3Dプリンターなど新たな技術の導入や、人材育成・環境活動など各企業が共通して抱える課題解決に向けた活動を推進する。
- ・ 機械金属加工産業や石州瓦産業では、長年培ってきた技術力をベースに新たな市場ニーズに対応する活動を推進する。
- ・ 食品産業については、商品づくりから販路拡大・情報発信までの総合力の底上げや、海外での新たな市場として有望な自然・健康食品分野の販路開拓の取組みを進める。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|--------------------------|-----|-------|------|-------|---------|-------|
| 製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数 | — | — | 27年度 | 86人 | 27～31年度 | 600人 |
| 製造業の従業者1人当たり年間付加価値額 | 25年 | 860万円 | 26年 | 909万円 | 31年 | 950万円 |
| 貿易実績のある県内企業数 | 26年 | 183社 | 27年 | 183社 | 31年 | 200社 |

2) 新産業・新事業の創出

【取組の方向】

- 県内企業の多くは、技術開発や研究開発に必要な資金や人材が乏しく、企業単独で新産業・新事業に取り組むことが厳しい状況にある。
- 産学官連携や異業種・異分野連携により、島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出を目指す。
- また、各地域において、新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を進める。

【推進施策】

①産学官連携による技術支援

- 先端的な技術を県が自ら研究・開発し、県内企業へ技術移転することにより新製品・新技術の創出を促進する。
- 企業のニーズと、大学・高専等の研究シーズとのマッチングを県が支援することにより、新商品開発、技術開発や地域課題の解決を促進する。
- 島根先端電子技術研究拠点を中心に、電気電子産業の競争力強化のための研究開発、人材育成、技術支援等を進める。

②新産業の創出や起業の促進

- 医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携により、地域資源を活かした島根ならではの「ヘルスケアビジネス」の創出を促進する。
- 産業技術センターと県内企業等による先端技術の研究会活動により、県内関連産業の基礎開発力や技術基盤を高める。
- 「しまね起業家スクール」などによる起業意欲の喚起や、市町村・商工団体・金融機関・NPO法人等との連携強化による起業・創業支援体制の充実を図る。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------------------------|-------------|------|------|------|-------------|------|
| 産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数 | 25～ 26年度 | 4件 | 27年度 | 8件 | 27～ 31年度 | 30件 |
| 産学官連携の取組みによる共同研究契約数 | 26年度 | 108件 | 27年度 | 131件 | 31年度 | 130件 |
| 産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数 | 26年度 | 175人 | 27年度 | 215人 | 31年度 | 300人 |

3) ソフト系 I T 産業の振興

【取組の方向】

- プログラミング言語 Ruby を中心にソフトウェア系の I T 産業の振興に力を入れてきたことから、多彩な I T 企業の集積が進みつつある。
- 島根からのイノベーションに挑戦する企業の重点的な支援や、必要な人材の育成・確保などにより、この動きをさらに推進する。

【推進施策】

① 技術力・商品力の強化

- しまねソフト研究開発センターを活用し、先駆的技術の開発、高度 I T 人材の育成・集積を促進する。
- I T 企業各社の固有の革新的技術開発、商品・サービス開発を支援する。
- 様々なサービス等への I T 活用の拡大によるイノベーションを促進する。
- 首都圏からの開発業務等の獲得に必要な I T 技術の習得・向上を図るための技術講座を充実・強化する。

② I T 人材の育成・確保

- 即戦力となる人材を安定的に確保するため、首都圏等での I T 人材誘致コーディネーターによるきめ細やかな U I ターン支援に取り組む。
- 県外 I T 技術者と県内企業の交流会の開催、県外 I T 技術者の島根県への視察ツアーを実施する。
- 大学生・高専生等を対象にした集中講座 Ruby 合宿や、高校生以下を対象とした「スモウルビー・プログラミング甲子園」など、若手 I T 人材育成に取り組む。

③ 販路の開拓

- 企業が自社で開発したソフトウェアやサービスの販路開拓、展示商談会への出展などを支援する。
- 「Ruby biz グランプリ」を開催し、Ruby のビジネスチャンス拡大を促進する。

④ I T 企業の誘致推進

- 家賃、航空運賃、通信費等を助成し、I T 企業向け立地促進策に取り組む。
- 県外で I T に従事している個人事業者等の島根での起業を支援する。

| 重要業績評価指標 (K P I) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------------------|---------|--------|------|--------|---------|--------|
| ソフト系 I T 産業の技術者数 | 26年 | 1,249人 | 27年 | 1,284人 | 31年 | 1,550人 |
| ソフト系 I T 産業の売上高 | 26年度 | 227億円 | 27年度 | 228億円 | 31年度 | 280億円 |
| U I ターン支援により確保した I T 技術者数 | 26年度 | 16人 | 27年度 | 25人 | 27～31年度 | 100人 |
| I T 人材育成事業受講者数 | 22～26年度 | 1,538人 | 27年度 | 170人 | 27～31年度 | 1,800人 |

4) 中小企業の振興

【取組の方向】

- 県内企業のほとんどは中小企業であるが、経済状況の変化に対応するための経営や事業の見直し、新分野への進出などの取組みが求められている。
- 中小企業は県経済と雇用の中心的な担い手であり、安定した雇用の場の維持・確保のためにも、経営力の強化や円滑な事業承継の取組みを支援する。

【推進施策】

①事業規模・業態に応じたきめ細やかな支援

- しまね産業振興財団や商工団体等の支援機関、市町村とも緊密に連携し、中小・小規模企業の経営改善などに向けたきめ細やかな支援や、外部アドバイザー派遣による経営力強化を推進する。
- 経営革新計画を策定し、新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入等の事業活動に取り組む企業を総合的に支援する。
- 伝統工芸品産業については、島根の工芸品の魅力を維持・発展させ、観光振興にもつながるよう商品開発、販路拡大、後継者育成を支援する。
- 買い物不便対策や地域商業維持のため、中小商業者に対して、開業や事業承継に向け店舗改修費や移動販売に対する支援などを行う。
- 建設業の経営基盤強化のため、異分野進出についての調査・研究、販路開拓、初期投資、事業計画策定を支援し、進出後はフォローアップを実施する。

②持続的発展に向けた円滑な事業承継の推進

- 後継者不足による廃業が生じないよう、事業承継に関する啓発活動を進め、アドバイザーの派遣など、計画的な事業承継の促進に向けた支援を強化する。
- 事業承継を契機として、人材育成等の体制整備や新商品開発・販路開拓など経営革新に向けた新たな取組みを支援する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------------------|-------------|-----|------|-----|-------------|------|
| 経営革新計画策定企業数 (計画承認件数) | 26年度 | 38社 | 27年度 | 39社 | 31年度 | 50社 |
| 異分野に進出した建設業 の新規雇用者数 | 22～ 26年度 | 85人 | 27年度 | 5人 | 27～ 31年度 | 100人 |
| 事業承継計画を策定し、 後継者を確保した企業数 | | — | | — | 28～ 31年度 | 200社 |

5) 再生可能エネルギー導入の推進

【取組の方向】

- 再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化の防止、エネルギー供給源の多様化や自給率向上、地域資源の利活用による新産業創出や雇用拡大、非常時のエネルギー確保など広範多岐にわたる効用がある。
- 地域資源を有効に活用し、地域に仕事や活力を生み出しながら地域活性化の好循環につなげるなど、地域振興、産業振興や安全な暮らしに資するよう、再生可能エネルギーの導入を推進する。

【推進施策】

①再生可能エネルギー導入による産業・雇用創出や地域活性化

- 木質バイオマス発電への燃料安定供給のための流通体制の整備や、木質チップの今後の需要増に対応するための未利用の林地残材の一層の活用を図る取組みを推進する。
- 地域活動の活性化のために自治会等で取り組む太陽光発電や、地域貢献活動を併せて実施する発電事業等を促進する。
- 未活用の農業用水路等を利用した小規模な水力発電、地域活動や農業で利用するマイクロ水力発電の導入を促進する。

②地域での再生可能エネルギーの活用による地域内経済循環の促進

- エネルギーの効率的利用や自立的・安定的な地域内での供給を図るため、地域主導のコージェネレーションの導入を推進する。
- 医療・福祉施設等の給湯への太陽熱ソーラーシステムの導入、公共施設等への地熱・地中熱ヒートポンプ等の導入、公共施設や温浴施設への木質バイオマスボイラーの導入を推進する。
- 将来のエネルギーの中心的役割を担うと考えられている水素エネルギーについて、その関連産業の振興に向けてエネファームの導入を推進する。
- 安全安心な地域づくりのため、市町村と連携し、避難所や防災拠点に再生可能エネルギー発電装置等の導入を推進する。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------------------|------|-------|------|-------|------|------|
| 木質バイオマス発電に関連する雇用者数 | 26年度 | — | 27年度 | 85人 | 31年度 | 100人 |
| 県内電力消費に占める再生可能エネルギー発電量の割合 | 26年度 | 21.2% | 27年度 | 25.5% | 31年度 | 30% |

(2) 企業立地の推進

【取組の方向】

- 製造業における生産設備の増強や雇用拡大の動きは活発であり、豊かな自然環境や優れた人材を求めてIT企業の立地も増えている。
- 競争力があり多くの雇用を生み出す製造業における企業の増設支援や誘致、クリエイティブな仕事の間であるIT企業の県内集積を一層進めていく。
- 市町村との連携を一層強化し、企業のニーズにきめ細やかに対応することで、雇用の場を広く県内に確保・創出する。

【推進施策】

①地域特性や資源を活かした企業立地の推進

- 支援対象業種を拡大した企業立地優遇制度を活用し、雇用創出を一層促進する。
- 全国トップクラスの支援制度や、空き店舗や廃校、古民家等を活用し、IT企業の立地を促進する。
- 本社機能の地方移転と拡充を図るために国が創設した税制を活用し、企業の地方拠点強化の支援に取り組む。
- ハローワーク、教育機関、ふるさと島根定住財団等と連携し、立地企業に必要な人材の確保を進める。

②中山間地域等への企業立地の推進

- 雇用助成を拡大した企業立地優遇制度を活用し、中山間地域等の雇用創出を一層促進する。
- 中山間地域等の雇用を支えている製造業の企業が、コスト競争力の向上等のため設備投資を行う場合の支援について、市町村とともに取り組む。
- IT企業の集積を県西部や離島・中山間地域に広げるため、移住体験ツアーの実施などにより、IT個人事業主の県内での開業への支援を市町村とともに進める。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------------------|-------------|--------|------|------|-------------|--------|
| 企業立地による新規雇用者計画数 | 22～ 26年度 | 1,974人 | 27年度 | 827人 | 27～ 31年度 | 2,700人 |
| 企業立地による新規雇用者計画数 (中山間地域・離島) | 22～ 26年度 | 707人 | 27年度 | 250人 | 27～ 31年度 | 1,100人 |

(3) 観光の振興

1) 地域資源の活用

【取組の方向】

- ・ 島根県には、国宝の出雲大社・松江城、世界遺産の石見銀山、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、日本遺産の津和野、たたら製鉄の遺構など、魅力ある地域資源が数多く存在している。
- ・ 観光客が「本物」の価値を感じることができるよう、市町村、観光協会や民間企業等による、地域資源を活かした着地型観光商品の造成や観光地づくりを推進する。

【推進施策】

①地域主導による魅力づくり

- ・ 定時ガイド「むすぶらり」の展開などにより、まち歩き観光を推進し、地域の観光資源の魅力付けや、おもてなしによる観光客の満足度の向上を図る。
- ・ 二次交通の整備とあわせて、観光素材を活かしたラッピング列車やバスのように、それ自体が観光商品となるような魅力づくりを推進する。
- ・ 教育旅行や企業等が実施する会議・研修、報奨旅行等（M I C E）の誘致に市町村と連携して取り組む。

②石見地域の観光振興

- ・ 石見銀山、石見神楽、津和野や各地の温泉などの観光商品づくりを支援する。
- ・ サイクリング等ニューツーリズムや体験型観光の育成や、石見の食材を使った「神楽めし」など、食の充実を推進する。

③隠岐地域の観光振興

- ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク独自の自然景観や文化歴史的資産などを活用した魅力づくりや、着地型旅行商品の造成を支援する。
- ・ 専門家の指導により、宿泊施設・食事・お土産などの魅力向上を図る。

| 重要業績評価指標（K P I） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-----------------|------|---------|------|---------|------|---------|
| 観光消費額 | 26年 | 1,367億円 | 27年 | 1,367億円 | 31年 | 1,450億円 |
| 観光入込客数 | 26年 | 3,321万人 | 27年 | 3,316万人 | 31年 | 3,400万人 |
| 宿泊客数 | 26年 | 369万人 | 27年 | 368.7万人 | 31年 | 375万人 |
| 観光満足度 | 26年 | 57% | 27年 | 57.9% | 31年 | 70% |
| 石見神楽定期公演鑑賞者数 | 26年度 | 1.7万人 | 27年度 | 1.8万人 | 31年度 | 2万人 |
| 隠岐入島客数 | 26年度 | 12.6万人 | 27年度 | 13.3万人 | 31年度 | 14万人 |

2) 誘客宣伝活動の強化

【取組の方向】

- 平成25年度からの「ご縁の国しまね」キャンペーンなどにより、島根の「神々」や「ご縁」といったイメージは徐々に定着し、認知度も高まってきている。
- 出雲地域だけでなく石見地域や隠岐地域それぞれの情報発信を強化するなど、島根全域の認知度をさらに向上させる。

【推進施策】

①情報発信力の強化

- 若者に人気のEXILEを起用した「ご縁の国しまね」プロモーションを展開するなど、島根が誇る観光素材を国内外に積極的にPRする。
- 特に、出雲・石見・隠岐地域の認知度を向上させるため、EXILEの3名のイメージキャラクターを地域別に起用し、各地域の魅力をそれぞれきめ細やかに発信する。

②多様な情報発信

- 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなど、様々なメディアを活用した訴求効果の高い情報発信を進める。
- 「しまねっこ」「吉田くん」などの島根の人気キャラクターや、SNSツールなどを活用したロコミによる情報発信を進める。
- 古代にゆかりの深い奈良・三重・和歌山・宮崎の各県と連携し、優れた著作を表彰する「古代歴史文化賞」を実施するほか、東京や大阪でのシンポジウム・講座の開催などにより、古代歴史文化をテーマとした情報発信を推進する。
- 古代歴史文化にゆかりの深い14県による共同調査研究を進め、その成果を活かしてシンポジウムや展覧会などを開催し、地方から積極的に全国に向けて情報発信を行う。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催年であり、日本書紀編纂1300年にあたる平成32年に、奈良県と共同で、「出雲と大和」をテーマとした展覧会を東京で開催し、「古代の日本」の魅力を国内外に発信する。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-----------------|------|-----|------|-------|------|-----|
| 都道府県魅力度ランキング | 26年度 | 26位 | 27年度 | 40位 | 31年度 | 20位 |
| 島根県への来訪意向割合 (注) | 26年度 | 10% | 27年度 | 11.5% | 31年度 | 15% |

(注)「しまねの観光認知度調査」で、行ってみたい都道府県(上位5位)に、島根県と回答した人の割合

3) 外国人観光客の誘客

【取組の方向】

- 海外での島根県の認知度はまだ低く、県内には海外からの直接的なゲートウェイがないため、全国と比べると外国人観光客の伸びが弱い状況にある。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて外国人宿泊者数の増加が期待されるため、海外からの定期路線・航路を持つ地域と連携した海外でのプロモーション活動の強化や受入環境の整備などを進める。

【推進施策】

①海外プロモーションの展開

- 団体旅行客対策として、アジア地域（台湾、中国、香港、韓国、タイ）を対象に、他県と連携した旅行博への出展、商談会・セールスコールの実施、貸切バスツアー助成などにより、旅行商品造成・販売促進を図る。
- 個人旅行客対策として、欧米地域（米国・フランス主体）や台湾・香港・韓国・タイを対象に、旅行会社とタイアップした広告掲載、ウェブサイトを活用した情報発信、市町村と連携した旅行会社の招請などによる旅行商品の造成を図る。
- 海外人員体制の強化として、韓国、台湾、タイの現地法人に委託し、現地での情報収集や旅行会社訪問などのプロモーション活動の円滑化を進める。

②海外からの受入環境の整備

- 中国地域観光推進協議会や山陰国際観光協議会などによるプロモーション活動の共同実施や、Wi-Fiスポット、消費税免税店、広域で周遊できる二次交通の整備、通訳案内士等の養成などを進める。
- 境港や浜田港へのクルーズ客船誘致については、境港管理組合や鳥取県、浜田市などと連携した船会社や旅行会社への誘致活動や、外国船対応コーディネーターの配置による誘致・受入体制の強化を進める。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------|------|-------|------|--------|------|-------|
| 主要観光施設の外国人利用者数 | 26年 | 7.5万人 | 27年 | 11.5万人 | 31年 | 16万人 |
| 外国人宿泊客数 | 26年 | 3万人 | 27年 | 5.2万人 | 31年 | 8万人 |
| 消費税免税店舗数 | 26年度 | 6店舗 | 27年度 | 44店舗 | 31年度 | 100店舗 |

4) 広域連携による誘客

【取組の方向】

- 尾道松江線の全線開通や山陰自動車道の伸長など高速交通網の整備により、観光客の周遊エリアは拡大してきている。
- 遠方からの観光客や外国人観光客の周遊エリアは特に広く、宿泊日数も多い傾向にあることから、広域的な連携による誘客を進める。

【推進施策】

①中国5県での連携

- 中国、台湾、東南アジアを中心とした外国人観光客の誘客を図るため、海外での現地プロモーションや海外メディアや旅行会社の招聘などを推進する。

②島根・広島・愛媛等での連携

- 広島・愛媛と連携し、中国やまなみ街道やしまなみ海道、瀬戸内海運を通じて、日本海と瀬戸内を結ぶ広域周遊を検討する。
- さらに、香川や高知との連携を強化し、日本海から太平洋まで、より広域な周遊を検討する。

③島根・鳥取・岡山での連携

- 鳥取・岡山などと連携し、国立公園満喫プロジェクトに選定された大山隠岐国立公園の外国人観光客受入のための取組みを推進する。
- 鳥取・岡山、J R西日本などと連携し、J R伯備線や岡山道・米子道などを利用し、日本海と瀬戸内を結ぶ広域周遊を検討する。
- 域内の鉄道高速化に向けて、フリーゲージトレインによる山陽新幹線とのアクセス改善などに関する検討を進める。

④島根・鳥取での連携

- 鳥取県と連携して設立した山陰版DMO「山陰インバウンド機構」において、官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する。
- 山陰インバウンド機構は、東京や名古屋での観光説明会の開催や、島根・鳥取両県を周遊する旅行商品の造成、山陰海岸・隠岐ユネスコ世界ジオパークの連携事業などの取組みを推進する。
- 山陰インバウンド機構や境港管理組合、J R西日本などと連携し、米子・ソウル便、境港・東海・ウラジオストク航路や、鉄道を活用した外国人観光客の誘客やクルーズ客船の誘致などを進める。
- テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある島根、鳥取の観光地をネットワーク化した広域観光周遊ルートの形成を促進し、観光資源の磨き上げやモデルコースの策定などに取り組み、海外へ積極的に発信する。

⑤島根・広島での連携

- 浜田道・尾道松江線沿線地域の情報発信や、神楽を活用したPR、スキー場と温泉や食の連携による冬季の誘客対策、レンタカーを使った周遊促進などを推進する。

⑥島根・山口での連携

- 明治維新150年に向けた山口県の観光キャンペーンや、萩を含む「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録、津和野の日本遺産認定などを機に、SLやまぐち号や萩・石見空港を活用した旅行商品の造成などを推進する。

⑦県と市町村の連携

- 出雲圏域では、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」「神話の国 縁結び観光協会」「雲南広域連合」などと連携し、観光情報発信や海外プロモーションなどの観光振興を推進する。
- 石見圏域では、「石見観光推進協議会」などと連携し、石見神楽など地域資源のブランディングやプロモーションにより観光振興を推進する。
- 隠岐圏域では、「隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会」「松江・境港・隠岐観光振興協議会」などと連携し、魅力発信や観光客の満足度向上、地域資源のブラッシュアップなどの観光振興を推進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------|------|-----|-------|-----|---------|-----|-------|
| 宿泊客数 | 【再掲】 | 26年 | 369万人 | 27年 | 368.7万人 | 31年 | 375万人 |
| 外国人宿泊客数 | 【再掲】 | 26年 | 3万人 | 27年 | 5.2万人 | 31年 | 8万人 |

(4) 農林水産業の振興

1) 農畜産業の振興

【取組の方向】

- 県内の農畜産業の状況は厳しいが、消費者に好まれる米づくり・有機農業、リースハウスを活用した園芸、企業参入による畜産など様々な先駆的な取組みもみられる。
- 国内外での競争の激化に対応し、農業・農村の維持・発展を図るため、中核的な経営体の育成をはじめ、多様な消費者ニーズを的確に捉えた商品づくりや、ターゲットを明確にした戦略的な販売展開などの取組みの県内各地への波及・定着を推進する。

【推進施策】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら、担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取組みを総合的に支援する。

③園芸産地の維持・再生

- リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、育苗・集出荷・加工施設等の広域利用、オリジナル産品開発などの取組みを進める。

④有機農業の推進

- 新規就農の受入体制整備や、集落営農組織での導入、JAや食育推進組織との連携などにより、有機農業の取組みを拡大する。

⑤しまね和牛・酪農産地の再興

- 新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、地域と連携した自給飼料の確保、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取組みを支援する。

| 重要業績評価指標（K P I） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26年度 | 27年度 | 26年度 | 27年度 | 31年度 | 32年度 |
| 農業法人数 | 377法人 | 385法人 | 377法人 | 385法人 | 500法人 | 500法人 |
| 主食用米の契約的取引率 （注1） | 32% | 56% | 32% | 56% | 65% | 65% |
| 主要園芸品目の契約的取引率 （注1） | 16% | 23.3% | 16% | 23.3% | 30% | 30% |
| 有機農業・特別栽培農産物の栽培面積（注2） | 2,302ha | 1,954ha | 2,302ha | 1,954ha | 3,780ha | 3,780ha |
| 和牛子牛生産頭数 | 6,686頭 | 6,686頭 | 6,686頭 | 6,686頭 | 7,000頭 | 7,000頭 |
| 生乳生産量 | 6.3万 t | 6.5万 t | 6.3万 t | 6.5万 t | 6.9万 t | 6.9万 t |

（注1）「契約的取引」…価格や数量など、農産物の売買条件を事前に決定しておく取引（生産者にとっては収入の安定確保につながる）

（注2）「特別栽培農産物」…化学合成農薬と化学肥料（窒素）を通常の5割以下に低減して生産された農産物

2) 林業・木材産業の振興

【取組の方向】

- 島根県は森林率78%と全国第4位の森林県であり、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化が期待されている。
- 豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス発電所の稼働にも対応した原木増産や再植林、きのこ栽培の振興を図る。

【推進施策】

①循環型林業の推進

- 主伐にかかる輸送費支援や再植林にかかる所有者負担軽減措置により、森林所有者の伐採意欲を喚起する。
- 原木増産に必要な林道・作業道や林業機械などの生産流通基盤の整備や、伐採跡地の再植林に必要な林業用種苗の増産を推進する。
- 木材業界と連携し、高品質・高付加価値の木材製品の製造や木造住宅の建築促進、木材輸出などによる販路（需要）を拡大する。
- 木質バイオマスの乾燥・集荷のため、ストックヤードの整備を進めるなど、長期にわたり安定的に未利用木材を集荷できるシステムを早急に構築する。

②きのこ栽培の振興

- 栽培作物では米、ブドウに次ぐ県内産出額を占めるきのこのブランド力を高め、菌床製造施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設、新品種の導入などによる生産を拡大する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| | 26年度 | 27年度 | 27年度 | 31年度 | 31年度 | 31年度 |
| 林業就業者数 | 856人 | 926人 | 926人 | 926人 | 1,000人 | 1,000人 |
| 県産原木自給率 | 33% | 38% | 38% | 38% | 44% | 44% |
| 原木生産量 | 41万m ³ | 47.5万m ³ | 47.5万m ³ | 47.5万m ³ | 64万m ³ | 64万m ³ |
| 県外への木材製品出荷量 | 1.1万m ³ | 1.2万m ³ | 1.2万m ³ | 1.2万m ³ | 1.5万m ³ | 1.5万m ³ |
| 苗木生産量 | 81万本 | 106万本 | 106万本 | 106万本 | 170万本 | 170万本 |
| きのこ新品種導入数 | — | 0品種 | 0品種 | 0品種 | 3品種 | 3品種 |

3) 水産業の振興

【取組の方向】

- 隠岐諸島や広大な大陸棚を有し、全国有数の漁業生産量を誇るが、近年の漁獲量はピーク時より大きく減少し、魚価の低迷や燃油の高騰なども加わり、漁業経営は厳しい状況にある。
- 底びき網漁業やまき網漁業等の基幹漁業においては、漁業の構造改革、もうかる漁業の確立を推進する。
- 沿岸漁業は、就業者の高齢化が著しく後継者不足も顕著であり、地域の創意を生かした所得向上の取組みにより地域の活力を再生する。

【推進施策】

①基幹漁業の構造改革

- 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組み、コスト削減や付加価値向上等を通じて、経営の維持、安定化の支援を進める。
- 衛生管理対策を中心に生産基盤の強化を図る。

②沿岸漁業の活力再生

- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化、ブランド化、加工や流通と連携した6次産業化など、地域の実情に応じた所得向上の取組みを支援する。

③水産資源の維持・管理

- 漁場環境の整備と連携し、内水面も含めた水産資源の適切な管理を行うことにより維持培養を図り、持続的な利用を推進する。
- 内水面漁業を代表するシジミ漁業については、近年、資源の回復の兆しが見られるが、引き続き資源管理の取組みを推進する。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-----------------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 基幹漁業生産額 (注) | 26年 | 134億円 | 27年 | 139億円 | 31年 | 141億円 |
| シジミ生産額 | 26年 | 21億円 | 27年 | 23億円 | 31年 | 30億円 |
| 年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数 | 26年 | 232人 | 27年 | 275人 | 31年 | 250人 |

(注)「基幹漁業」…中型まき網漁業・沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業・定置網漁業

4) 6次産業・地産地消の推進

【取組の方向】

- 豊かな自然の中で育まれた優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。
- 事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを推進する。

【推進施策】

①6次産業の推進

- 専門家派遣や異業種マッチング、関係者が連携したチームによる支援など、事業者等に対するサポート体制を強化する。
- 市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開や原材料・加工製品等の安定生産供給に向けた取組みを促進する。
- 多様な事業者が、地域の創意工夫を活かしながらネットワークを構築して取り組む、新商品の開発や製造などを支援する。

②地産地消の推進

- 地域の旬の食材やイベント情報等を発信する「食の総合ポータルサイト」を通じ、生産者・消費者双方への地産地消の普及啓発を図る。
- 目標を掲げて地産地消の推進に取り組む「地産地消推進店」の認証、賑わい創出を目的としたマルシェの取組み支援、県内商談会の開催、加工事業者・給食事業者等との連携などにより、県産品の利用拡大を図る。
- 「しまね故郷料理店」の認証や宿泊施設等との連携により、食の観光的活用を促進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|-------------|-------|------|-------|-------------|--------|
| 多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数 | 23～ 26年度 | 29事業者 | 27年度 | 16事業者 | 27～ 31年度 | 155事業者 |
| 多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数 | 23～ 26年度 | 32人 | 27年度 | 13人 | 27～ 31年度 | 100人 |
| 学校給食における県産品の使用割合 | 26年度 | 57% | 27年度 | 58.6% | 31年度 | 63% |

5) 人材の確保・育成

【取組の方向】

- 中山間地域を中心として、過疎化・高齢化の進行による農林水産業の担い手不足が、大きな課題となっているが、U I ターン者数を含む新規就業者数も増えている。
- 農林漁業の各分野において、就業相談会や技術研修、就業のための施設整備や資金の助成、就業の受け皿となる経営体への支援などを推進する。

【推進施策】

①農業就業者の確保

- 就農相談会や就農相談バスツアーの取組強化、首都圏で島根の農業を紹介するセミナーの開催、半農半Xの支援強化等を進める。
- 就農後の指導についてもきめ細やかな支援を行う。

②林業就業者の確保

- 木材増産等に必要となる150人の就業者増員のため、県内外での就業相談会を行う。
- 就業支援講習などの就業前支援、技術習得や労働安全対策などの就業後支援を進める。

③漁業就業者の確保

- 就業希望者への技術研修や研修後の無利子融資を実施していく。
- 水産高校と連携して、地域の漁業・水産業の担い手として貢献できる人材を育成する。

| 重要業績評価指標 (K P I) | 策定時 | 現況値 | 目標値 |
|------------------|--------------------|-----------|--------------------|
| 農林漁業における新規就業者数 | 22～ 26年度 1,254人 | 27年度 321人 | 27～ 31年度 1,400人 |

(5) 雇用対策

1) 人材の確保

【取組の方向】

- 生産年齢人口が減少する中で、景気回復に伴う求人が増加しており、県内企業においては人材確保が喫緊の経営課題となっている。
- 若年者の県内就職の促進、中高年齢者・障がい者等を含めた幅広い就職支援、地域産業に必要な人材の確保を推進する。

【推進施策】

①幅広い求職者に対するきめ細かい就職支援

- 若年者の県内就業を促進するため、「ジョブカフェしまね」により職業相談から就職後のフォローアップまでワンストップサービスで支援する。
- 「しまね就活情報サイト」による情報発信や、インターンシップを希望する高校生・大学生に対し旅費・宿泊費の助成を行うなど、県内企業とのマッチング強化を図る。
- 就労意欲の高い中高年齢者の就職を促進するため、就職相談や求人情報の提供等による支援を進める。
- 障がい者の就職を促進するため、県内企業に対し、障がい者雇用に係る助成制度等の周知を図るとともに、特例子会社の設立に対する支援に取り組む。
- ニート等の若年無業者の職業的自立を促進するため、職業相談から就労、フォローアップまで一貫した支援を行う。

②地域の産業が必要とする人材の確保

- 地域産業を担う人材を確保するため、市町村・商工団体とともに、産学官連携組織の充実による学校と地元企業との連携強化を図る。
- 大学生等を対象とした県内企業見学会や、大学職員と県内企業の情報交換会などにより、県内企業についての理解を促進する。
- 高度技術・技能を有する産業人材の都市部からの移転を促すため、県内企業とのマッチングや就職支援の取組みを強化する。

③県外に転出した若者の県内就職の促進

- 県内企業への若者の理解を深めるため、県内企業のインターンシップや企業見学ツアーを推進する。
- 県外へ転出した学生との繋がりを確保するため、県外の大学との就職支援協定の締結や、「しまね学生登録」を推進する。
- 県外主要都市で開催する企業ガイダンス等のイベントを通じ、県出身者を中心とする若者と県内企業とのマッチングの機会を確保する。

| 重要業績評価指標（K P I） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|------------------------------|------|-------|------|-------|---------|------|
| | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 高校卒業生の県内就職率 | 26年度 | 78.2% | 27年度 | 75.1% | 31年度 | 84% |
| 県内高校の進学予定者のうちの学生登録者の割合 | 26年度 | 53.0% | 27年度 | 70.4% | 31年度 | 100% |
| ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数 | 26年度 | 345人 | 27年度 | 425人 | 31年度 | 450人 |
| 県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数 | | — | 27年度 | 0件 | 27～31年度 | 150件 |

2) 人材の育成・定着

【取組の方向】

- 産業振興などを行う上で必要な専門的な技術を持つ人材が不足しており、また就職3年以内の離職率が全国平均を上回っているなど採用後の人材育成や職場定着にも課題がある。
- 地域の産業が必要とする人材の育成や、企業における採用後の人材育成や職場定着を推進する。

【推進施策】

①地域の産業が必要とする人材の育成

- 人材不足が顕著な建設業、製造業、医療・福祉や、さらなる成長が見込まれるIT産業、観光産業などにおいて、企業のニーズに対応できる人材の育成を進める。
- 県内産業界で必要とされる高度技術と熟練技能の継承や後継者の育成に取り組む。

②企業の取組みに対する支援

- 人材育成の大切さを学ぶ「人財塾」や、魅力ある職場づくりに努めている企業の表彰など、企業の経営者等を対象とした人材育成・定着を図る取組みを進める。
- 企業が独自に行う人材育成・定着の取組みに対する支援を強化する。

③若年者の人材育成・職場定着の支援

- 新卒社員をはじめとした若年者の人材育成と職場定着を図るため、就職内定時から段階的に各地域で市町村や産業界と連携した研修事業に取り組む。
- 若年者を対象に、企業ニーズに対応した基礎的な技術・技能を身につける職業訓練を実施する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|------|-------|------|-------|---------|------|
| 新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率 | 26年度 | 57.7% | 27年度 | 60.9% | 31年度 | 70% |
| 新規大学卒業就職者の就職3年後の定着率 | 26年度 | 61.6% | 27年度 | 60.3% | 31年度 | 70% |
| 県が実施する人材育成研修の受講企業数 | 26年度 | 687社 | 27年度 | 693社 | 31年度 | 800社 |
| 県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数 | | — | 27年度 | 17社 | 27～31年度 | 75社 |
| 技能検定（技能の習得レベルを評価する国家検定制度）合格者数 | 26年度 | 745人 | 27年度 | 686人 | 31年度 | 750人 |

(6) 産業振興に必要な社会資本整備等

1) 高速道路等の整備促進

【取組の方向】

- 高速道路の開通した沿線では、企業立地や観光振興、農林水産業にも大きな効果が生まれており、社会資本の整備は地域の産業振興に重要な役割を果たしている。
- 産業振興などにより雇用を確保していくため、高速道路のミッシングリンクの解消など高速交通網の整備・充実、産業基盤の整備等を図る。

【推進施策】

- 山陰道については、県内の供用率は56%となっており、早期全線開通を国に強く働きかけていく。
- 地域間ネットワーク整備や物流拠点整備、生産基盤整備のため、社会資本整備総合交付金等の重点配分を国に強く働きかけていく。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------|------|-----|------|-----|------|-----|
| 山陰道供用率 | 26年度 | 56% | 27年度 | 56% | 30年度 | 67% |

〔注〕 この目標数値は、国の整備計画に基づいたものであるが、県としては、これまで重点要望等で要請してきた平成32年(2020年)までの全線開通を、引き続き国に働きかけていく。

2) 航空路線の維持・充実

【取組の方向】

- 県内3空港と東京、大阪等の大都市圏とを短時間で直接結ぶ航空路線は、地域産業の振興や人・物の交流拡大に重要な役割を果たしている。
- 航空路線の維持・充実のために、各空港の周辺自治体や利用促進協議会と協力して利用促進に取り組む。

【推進施策】

- 出雲縁結び空港については、東京線の中型機増便と名古屋線の早期2便化に向けて、利用促進事業と要望活動に取り組む。
- 萩・石見空港については、東京線2便化の継続に向けて、利用促進事業と要望活動に取り組む。
- 隠岐世界ジオパーク空港については、東京線開設に向けた要望活動に取り組む。
- 各路線の利便性向上を図るため、各空港の利用促進協議会と協力し、ダイヤの改善や期間限定便の運航期間拡大に向けた取組みを進める。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|------------------|------|--------|------|--------|------|--------|
| 出雲縁結び空港の乗降客数 | 26年度 | 78.5万人 | 27年度 | 82.9万人 | 31年度 | 90.0万人 |
| 萩・石見空港の乗降客数 | 26年度 | 11.4万人 | 27年度 | 12.6万人 | 31年度 | 14.5万人 |
| 隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数 | 26年度 | 5.1万人 | 27年度 | 5.3万人 | 31年度 | 5.4万人 |

基本目標 2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

(1) 結婚支援の充実

【取組の方向】

- 未婚・晩婚化が進む背景には、若い世代の意識の変化や、地域とのつながり、親族間や職場でのつきあいの希薄化や、独身男女に対するお見合いや出会いの場の減少など、社会構造の変化がある。
- 若い世代の結婚したいという希望をかなえるため、行政やボランティア、コミュニティ（自治会等）、企業などが一体となり、啓発や出会いの場の創出、相談・マッチング等の幅広い取組みを進める。

【推進施策】

①啓発の推進

- 未婚・晩婚化に対する理解や関心を高めるための県民啓発を推進する。
- 小中学校等での助産師による出前講座や、高校・大学等でのライフプラン設計講座などにより、結婚や子育て、家庭に対する若い世代の理解と関心を高め、妊娠や出産に関する医学的な知識の普及を図る。

②出会いの場の創出

- 市町村やコミュニティ、民間企業等と連携した出会い創出イベント・交流会など、身近な地域における多様な出会いの場を増やす。
- コーディネーターに対する研修会等を開催し、イベントや交流会の質の向上を図る。

③相談・マッチング支援

- 結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」を増員し、全ての市町村や、企業等への配置を進め、結婚相談・マッチング（お見合い）等を推進する。
- 県東部・西部の2か所に開設した「しまね縁結びサポートセンター」を活用し、結婚相談や広域マッチング、市町村や企業等が行う婚活事業への支援、県外への情報発信、婚活ツアーなどを推進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-----------------------------------|------|--------|------|--------|------|--------|
| しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数（「はぴこ」によるもの） | 26年度 | 54件 | 27年度 | 80件 | 31年度 | 150件 |
| しまね縁結びサポートセンターの登録者数 | 26年度 | — | 27年度 | 1,182人 | 31年度 | 1,500人 |
| メールマガジン「恋みくじ」の登録者数 | 26年度 | 2,919人 | 27年度 | 3,093人 | 31年度 | 4,500人 |
| 出会いイベント等の実施回数（市町村・「はぴこ」が実施するもの） | 26年度 | 65回 | 27年度 | 92回 | 31年度 | 100回 |
| 結婚ボランティア「はぴこ」の登録者数 | 26年度 | 150人 | 27年度 | 176人 | 31年度 | 300人 |

(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

【取組の方向】

- 若い世代の多くが、妊娠・出産・子育てについての負担や不安を抱えており、希望どおりに子どもを産み、育てることができる環境づくりが求められている。
- 女性の就業率が高まる中で、安心して、子どもを預け、教育することができる保育・教育環境の整備など、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援体制を構築する。

【推進施策】

①総合的な妊娠・出産・子育て支援

- 市町村が地域の実情に応じて行う少子化対策への支援制度により、未婚・晩婚化対策、安心して出産できる体制や子育て環境の整備などを推進する。
- 妊娠・出産・育児に関して、市町村での保健・医療・福祉の関係機関と連携した切れ目のない相談・支援体制づくりを支援する。

②啓発・情報提供

- 妊娠に適した年齢を十分理解した上で、個人にあった妊娠・出産に係るライフプランを早期に立ててもらうための啓発を若い頃から進める。
- 子育てに対する理解や関心を高め、地域全体で子育て等を支える機運を醸成するため、新聞、テレビ、ラジオ等を活用した啓発を推進する。
- 子育て中の親や支援団体が運営に参画する子育て支援ホームページ（スマホ対応）を設置し、子育て家庭が必要とする情報をタイムリーに発信する。
- 離乳食や幼児食及び食生活全般に関する情報発信を拡大し、「食」を通じた育児支援や男性の育児参加を推進する。

③不妊症への対応

- 専門医・助産師を配置した不妊専門相談センターにおいて、不妊に悩む夫婦等の不安や悩みの解消を図る。
- 子どもを生き育てることを望む不妊症の夫婦に対して、医療保険が適用されず治療費が高額である特定不妊治療費（体外受精及び顕微授精）を助成する。
- 不妊の約半数が男性に原因があるといわれていることから、不妊の原因やその治療について理解を深める啓発等を行い、男性の治療参加を促進する。

④周産期の医療提供体制の整備

- 産婦人科医師、小児科医師及び助産師に対する研修会を開催し、周産期（妊娠後期から新生児早期）医療の向上を図る。
- 周産期における高度専門的な医療を効果的に提供するため、医療体制の確保や、医療機関間の連携を推進する。
- 産婦人科医師の負担軽減と満足度の高い妊娠・出産のため、院内助産システム（助産師外来や院内助産所の開設）を推進する。

⑤保育・教育環境の整備

- 保育における待機児童の解消（ゼロ化）に向け、年度途中の入所希望に対応するための取組みを強化する。
- 認定こども園や保育所の整備の推進や、必要な保育士等の人材確保・専門性向上に取り組む。
- 放課後児童クラブについて、放課後子ども教室との連携を推進するほか、施設整備への支援を強化する。
- 病児保育の実施箇所数を拡大するため、施設整備への支援を強化する。
- ファミリーサポートセンター、子育て短期支援、利用者支援など、地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村の拡大を図る。
- 国の制度の対象とならない、中山間地域・離島での小規模な保育や放課後児童クラブ等、市町村が地域の実情に応じて行う地域交流や障がい児保育等の取組みを支援する。

⑥子育ての経済的負担の軽減

- 一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村への支援制度により、若い子育て世帯等の経済的負担を軽減する。
- 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援する。
- 子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等の医療費を助成する。

⑦地域全体での子ども・子育て支援

- 子どもの健やかな育ちを支え、安心して子育てができるよう、NPO・ボランティア等と連携し、様々な相談や居場所・交流の場づくり、子どもの社会性を育てるプログラム、遊びの提供等を推進する。
- 子育て応援パスポート事業「こっころ」（子育て家庭に企業が独自のサービスを提供）の利用者や協賛店の拡大を図る。
- 乳幼児を連れた家族の外出支援を図るため、「赤ちゃんほっとルーム」（公共施設や民間施設等に設けたおむつ替えの設備や授乳のための設備）の登録の拡充、活用PRを推進する。
- 子育て支援や子どもの健やかな成長に資するほか、地域の絆を強める効果等が期待される多世代同居・近居を促進する。

| 重要業績評価指標（K P I） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|------|------------|------|-------------|------|----------|
| | 26年度 | 27年度 | 27年度 | 31年度 | 31年度 | 31年度 |
| 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数 | 26年度 | — | 27年度 | 1市町村 | 31年度 | 19市町村 |
| 全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数 | 26年度 | 7市町村 | 27年度 | 7市町村 | 31年度 | 19市町村 |
| 妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率 | 25年度 | 87.6% | 27年度 | 88.6% | 31年度 | 91% |
| 保育所待機児童数 （4月1日） （10月1日） | 26年度 | 3人 129人 | 27年度 | 46人 148人 | 31年度 | 0人 0人 |
| こころ協賛店舗数 | 26年度 | 2,354店 | 27年度 | 2,532店 | 31年度 | 2,700店 |
| 赤ちゃんホットルーム登録数 | 26年度 | 294か所 | 27年度 | 299か所 | 31年度 | 400か所 |

(3) 仕事と子育ての両立支援

【取組の方向】

- 妊娠や出産を機に仕事をやめる割合が依然として高いことから、子どもを生み育てながら働き続けることができる環境を整備していく必要がある。
- 企業による子育て支援や男性の育児参加を促進するため、官民が一体となった取り組みを進める。

【推進施策】

①企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- 従業員の子育てを積極的に支援する企業を認定する「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー 事業）」を拡大し、企業における取組みを推進する。
- 部下の子育てを積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の拡大を図る。
- 企業向けの奨励金や啓発等により、育児休業を取得しやすい職場づくりを推進する。
- 出産や育児による離職を減らし、出産後も仕事を続けることができるよう、小規模事業者等における育児休業の取得と復職への取組みを支援する。
- 企業の協力を得て親の役割や子どもとの関わり方等について学ぶ「職場で親学！」をはじめ、「親学プログラム」等を活用して子育てを支援する。

②ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等の推進

- 企業向けセミナー等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進するなど、結婚、妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境を整備する。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業の事例を紹介するなど、関係機関と連携しながら、地域の優良モデルの取組みを全県的に広げる。

③男性の育児参画の推進

- キャンペーン等を通じて、男性の積極的な育児参加（イクメン）を促進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------|------|------|------|------|------|------|
| こっころカンパニー認定企業数 | 26年度 | 256社 | 27年度 | 263社 | 31年度 | 400社 |

(4) 女性の活躍推進

【取組の方向】

- 「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は増えているものの、社会全体でみると男性が優遇されているという意識を持つ人は多い。
- 家庭生活の充実や職場の活気、地域力の向上を図るため、女性がより一層、能力を発揮できる環境づくりに取り組む。

【推進施策】

①環境づくり

- 一人ひとりの個性や能力が十分発揮できる環境をつくるため、社会的慣行の見直しや意識改革についての啓発・広報活動を進める。
- 県としても、審議会への女性の参画や女性職員の登用などに率先して取り組む。

②地域での取組み

- 地域の担い手となる女性人材の育成や、女性の相互交流によるネットワークづくりを進める。
- しまね女性ファンドにより、魅力ある地域づくりや男女共同参画社会づくり、次代を担うひとづくりなどに取り組む女性たちの活動を支援する。

③職場での取組み

- 女性が十分に能力を発揮できるよう、「しまね女性の活躍応援企業」登録制度などによる働きやすい環境の整備に取り組む企業の支援や、女性リーダーの育成を進めるとともに、関係団体と連携し県内全域でさらに女性活躍が進むよう取り組む。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------|-------------|-------|------|-----|-------------|------|
| 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合 | 26年度 | 73.4% | 27年度 | 72% | 31年度 | 80% |
| しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数 | 22～ 26年度 | 125件 | 27年度 | 27件 | 27～ 31年度 | 140件 |
| しまね女性の活躍応援企業登録企業数 | | — | | — | 31年度 | 120社 |

基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

(1) 移住・定住の推進

1) 連携強化による総合的な移住・定住支援

【取組の方向】

- ・ 地方での暮らしへの関心の高まりと、島根県における充実した支援制度への認知度の向上により、U I ターン者が増加している。
- ・ 市町村、ふるさと島根定住財団、県の関係部局・教育委員会、関係機関が一丸となり、「オールしまね」での受け入れ態勢強化と、「定住のプロセス」に応じたきめ細やかなサポートを実施する。

<定住のプロセス>

| 段 階 | 目 的 |
|-------------|-------------------------------|
| ① 情 報 発 信 | U I ターン希望者に島根への関心を持ってもらう |
| ② 相 談 ・ 誘 致 | U I ターン希望者の掘り起こしと相談対応を行う |
| ③ 体 験 ・ 交 流 | U I ターンへ誘導するための体験・滞在メニューを提供する |
| ④ 受 け 入 れ | U I ターンを決断した人に、仕事・住居等の支援を行う |
| ⑤ フォローアップ | U I ターン後の「地域定着」を支援する |

【推進施策】

①情報発信

- ・ よりきめ細かな県内求人情報等の提供が可能になったポータルサイト（くらしまねっ）を活用し、さらなる情報の発信強化を図る。
- ・ 専門情報誌でのPRを強化し、U I ターン希望者に対して、常に新しくきめ細やかな情報の提供を進める。
- ・ 観光のブランドイメージである「ご縁の国しまね」と移住・定住の情報発信とを連携させ、県外の幅広い層への情報発信を図る。

②相談・誘致

- ・ 都市圏における「しまねU I ターンフェア」や小規模な相談会の開催により、U I ターン希望者が積極的な情報収集や相談ができる機会を確保する。
- ・ ふるさと回帰支援センター等が主催する全国規模のフェア等に出展し、島根の魅力と優位性をアピールする。
- ・ 都市圏に定住アドバイザーを配置し、U I ターン希望者に対してのポータル（玄関）を確保する。
- ・ 都市圏において、島根県で起業を考える人材を対象とした専門セミナー等を開催し、起業を志す人材のネットワークによるU I ターンを推進する。

③体験・交流

- 農林漁業や伝統工芸、地域づくり活動等の長期体験を通じたU I ターンを進めるため体験先のマッチング、体験中のサポート、滞在費の助成など、関係機関、市町村等と連携して支援する。
- I T ・建設・介護等の人材不足分野における人材確保・定着を図るため、U I ターン希望者に県内事業所等で就業体験できる機会を提供する。
- 市街地に滞在しながら「しまね暮らし」を試してみたいU I ターン希望者を対象とした県内市街地の空き家の短期貸出を実施する。

④受け入れ

【仕事の確保】

- 定住情報と求人情報などをパッケージにして提供し、きめ細やかな就職あっせん、就業相談や企業体験事業などを通じて、U I ターン希望者の円滑な就職を支援する。
- マルチワーカーやシングルペアレントの介護事業への誘導など、移住と地域の活性化を図る市町村の独自性と特色を活かした取組みを支援する。
- 新規学卒者の県内での就職を促進するため、企業が行う地域の実情を踏まえた雇用創出の取組みを支援する。
- 事業主の高齢化により後継者不足にある個人商店や零細事業所について、U I ターン者による事業承継を図り、地域の生活機能の確保につなげる。

【住居の確保】

- 県外からの移住者や、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、良質で多様な住宅を供給する。
- 市町村やふるさと島根定住財団と連携して、空き家バンクの充実や、空き家情報の提供を強化する。

⑤フォローアップ（定着支援）

- 情報発信からフォローアップまで受け持つ「ワン・ストップ・パーソン」として、各市町村における定住支援員の配置を支援する。

⑥地域の魅力向上

- 島根に住む人々が島根の暮らしや地域の魅力を再発見し、積極的に発信することを通じて、交流を生み出し、これをU I ターンの契機としたり、将来的には地域で「稼ぐ力」の意欲喚起にも結び付けていくための理念として、「しまね田舎ツーリズム」を推進する。
- 「しまね田舎ツーリズム」で実践されている体験プログラムの満足度向上のための研修や、新たな体験プログラムの開発を行う。
- 「しまね田舎ツーリズム」の実践者の高齢化が課題となっていることから、セミナーや交流会などを実施することにより、新規実践者の掘り起こしを行う。
- 「しまね田舎ツーリズム」の実践者をはじめ、地域づくり団体、NPO法人等を対象とした事業運営、リスクマネジメント等に関するセミナー、専門家等の派遣等を行う。
- 地域づくりに関連した助成制度を持つ関係機関と連携した合同説明会の開催や、制度の効率的運用と地域づくり団体等のフォローを行う。

⑦「教育魅力化」の環境づくり

- 移住・定住の推進に向けた地域の魅力づくりの一環として、保育所・幼稚園から小学校・中学校等を通じた、島根で健やかに成長し、個性を伸ばせる魅力的な教育環境づくりを、市町村・関係機関と連携して推進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|------|-------|------|--------|------|--------|
| | 26年度 | 27年度 | 27年度 | 28年度 | 31年度 | 32年度 |
| U I ターン者受入数（注） | 26年度 | — | 27年度 | 140人増 | 31年度 | 500人増 |
| 島根ふるさと情報登録事業の登録者数 | 26年度 | 908人 | 27年度 | 1,265人 | 31年度 | 3,000人 |
| U I ターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数 | 26年度 | 181人 | 27年度 | 255人 | 31年度 | 270人 |
| しまね田舎ツーリズムの体験施設数 | 26年度 | 281施設 | 27年度 | 242施設 | 31年度 | 350施設 |

（注）県外からの転入者のうち5年以上島根県に住む予定の者を集計したもの（平成27年度からU I ターン者の集計対象をこの内容に変更しており、P37の図の平成26年度以前の数値とは集計対象が異なる。）

2) 新たなひとの流れづくりへの対応

【取組の方向】

- 高齢者の希望の実現や東京圏の高齢化問題への対応を図る観点から、国は地方への新しいひとの流れづくりに取り組もうとしている。
- 生涯活躍のまち(日本版C C R C構想)や政府関係機関の地方移転に適切に対応する。

【推進施策】

①高齢者の県内移住への対応

- 生涯活躍のまち(日本版C C R C構想)など高齢者の移住については、受け入れる市町村などへの財政的な影響と、それに対する国の対応を見極めながら、市町村と連携して検討を進める。

②政府関係機関の地方移転

- 市町村の意見を踏まえ、国への提案等を通じて、国等の研究機関・研修所等の県内への移転に向けて取り組む。

(2) 地域を担うひとづくり

【取組の方向】

- 人口減少が進む中、子どもの世代から地元への愛着を高め、地域を担う人材を育成していくことが重要となる。
- ふるさと教育や子ども読書活動の推進、高校等の魅力化・活性化、小中学校の少人数学級編成など、教育の充実や県内就職の支援により、子どもたちの地元定着・流入を推進する。
- NPO等による地域活動の推進や、消防団や自主防災組織の拡充強化など、地域を支える取組みを進める。

【推進施策】

①ふるさと教育・子ども読書活動の推進、地域力の醸成

- 従来の小中学生を中心とした「ふるさと教育」を、就学前の子どもから高校生、大人までに広げる。
- 地域を担うひとづくりの拠点である公民館や小学校等において行われる、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動を支援する。
- 人のいる図書館を目指して、県内全ての公立学校図書館に学校司書等を配置し、子ども読書活動を推進する。

②高校等の魅力化・活性化、県外募集の促進

- 離島・中山間地域における高校と町村が連携して実施する高校の魅力化・活性化の取組みを支援し、高校を「核」として地域の活性化を図る。
- 離島・中山間地域の高校への県外からの入学者は着実に増加していることから、それ以外の高校においても、高校入試の県外入学生上限枠撤廃の対象校を拡大する。
- 私立学校の教育環境・教育水準の維持向上のため、魅力と特色ある学校づくりを進める。

③小・中学校での教育の充実

- 生活・学習の両面においてきめ細かな指導により、個性・能力を伸ばすため、小・中学校における少人数学級編成を推進する。
- 市町村が行う小・中学校の教育魅力化・活性化や教育移住については、県全体として教育魅力化の情報発信を行うなど、市町村と連携した取組みを進める。

④卒業後の県内就職の促進

- 地元企業等と連携した課題研究や、県内の企業見学・インターンシップにより、県内企業への関心や理解をさらに促進する。
- 地域を理解し、地域を愛する子どもの育成をめざして、小・中・高等学校と地域が一体となって取り組むキャリア教育を推進する。

⑤地域を支える取組みの推進

- 地域におけるさまざまな課題の解決に取り組む県民・企業・NPO・地域コミュニティなど多様な主体による活動を推進する。
- 市町村や関係機関とともに消防団の充実強化を進め、消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組みを支援する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | 26年度 | 27年度 | 26年度 | 27年度 | 31年度 | 32年度 |
| 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合 | 55.2% | 58.7% | 55.2% | 58.7% | 65% | 65% |
| 県立高校への県外からの入学者数 | 135人 | 151人 | 135人 | 151人 | 200人 | 200人 |
| 県立高校生の県内就職率 | 79.2% | 74.2% | 79.2% | 74.2% | 85% | 85% |
| 私立高校生・私立専修学校生の県内就職率 | 71% | 70.3% | 71% | 70.3% | 76% | 76% |

(3) 県内高等教育機関等との連携

【取組の方向】

- 県内の大学や高等専門学校は、高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材の輩出に取り組まれているが、学生の卒業後の県内定着率が低い。
- 産・学・官が連携して、県内、県外から多くの若者を惹きつける魅力的な知の拠点となるような取組みや、学生の卒業後の県内定着率を高める取組みを進める。
- 県立大学については、高校生の多様な進学志向に応えるとともに、その魅力化向上に取り組む。

【推進施策】

①大学・高等専門学校との連携強化

- 県内の特色ある財産、資源を最大限活用した産業・雇用の創出に向け、共同研究の拡大など、医療、教育、産業など様々な分野での県内高等教育機関との連携を推進する。
- 若者の県内定着に向け、県内高等教育機関の学生の県内企業へのインターンシップ参加への取組み強化など、大学・高等専門学校、行政機関、企業等との連携を一層推進する。
- 県内出身の大学生等の県内回帰・定着を進めるため、新たな奨学金償還免除制度の周知を図る。

②県立大学の魅力化

- 県立大学が行う地域をフィールドとした幅広い研究活動の充実に向けた取組み、地域が必要としている人材育成の取組みに対し、必要な支援を行う。
- 県立大学短期大学部を四年制大学化するとともに、短期大学の一部を存置することにより、県内進学先としての選択肢を提供し、若者の県内定着を図る。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|--------------------------------------|------|------|------|-------|------|------|
| 県内高等教育機関卒業生の 県内就職率 | 26年度 | 35% | 27年度 | 35.0% | 31年度 | 45% |
| 県内高等教育機関から県内 企業へのインターンシップ 参加者数 | 26年度 | 343人 | 27年度 | 407人 | 31年度 | 473人 |

基本目標 4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

(1) 中山間地域・離島対策

1) 住民主体の取組みの推進

【取組の方向】

- 地域コミュニティの維持や、日常生活に必要な機能・サービスの確保が難しい集落が増える中で、地域の現状や将来像を住民自らが考えていく住民主体の取組みが求められており、これまで市町村や県も加わって議論の活発化を図ってきた。
- 今後も、公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、市町村と県も参画しながら住民主体の議論を喚起する。
- また、地域課題の解決に向けて、住民主体の実践活動を企画立案し、実施することができるよう、それぞれの段階に応じて、住民主体の取組みを支援する。

<住民主体の取組みへの支援イメージ>

| | 公民館エリア (227エリア) | 重点支援地区 (70地区) | 現場支援地区 (20地区) |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 取組メンバー | 地域住民 | 地域住民、市町村 | 地域住民、市町村、県 |
| 取組内容 | 実態把握、理解、議論 | 計画づくり、実践、検証 | |
| 期待する効果 | <ul style="list-style-type: none"> • 住民同士での議論の活発化 • 地域づくりに向けた取組の芽生え | <ul style="list-style-type: none"> • 成功体験による地域の元気出し • 優良事例の共有 • 地域内での生活機能の確保と地域産業の振興 • 活動を通じた地域リーダーの育成 | |
| 主な県の支援 | しまねの郷づくりカルテ（地区情報の提供） | 過疎債ソフト交付金（財政的な後押し） | 中山間地域対策プロジェクトチーム（人的支援） |

【推進施策】

①公民館活動と連携した住民主体の議論の喚起

- 公民館エリアを基本とする住民主体の議論を喚起し、具体的な実践活動に結びつけていくため、住民主体の取組みをコーディネートしたり、リーダーの活動をサポートしたりする人材の配置を大幅に拡大する。
- 公民館における学び合い・ひとづくりの取組みを通じて、地域の課題解決に向けた機運を醸成する。
- 中山間地域の実態把握や情報共有のための「しまねの郷づくりカルテ」システムを使いながら、地域の実情を踏まえた住民主体の議論の喚起を図る。

②地域づくり人材の発掘・育成

- 地域づくりを担う人材の世代交代や若い人の参画を積極的に促していくとともに、UIターン者や地域おこし協力隊など外部からの人材確保を進める。
- 住民の課題解決に向けた議論を通じて、地域づくりをリードする人材や団体の掘り起しと育成を図る。
- 地域づくりを担うリーダーなどのスキルアップを図るため、研修機能を強化する。

③芽生えた実践活動へのフォロー

- 地域の課題が明らかとなり、県・市町村の支援が求められるような場合には、実情に応じた課題解決型チームを編成し、派遣する。
- 地域の産業化につながる取組みについては、民間専門家等を活用して重点的に支援する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------|------|-------|------|-------|------|--------|
| 「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数 | 26年度 | 52エリア | 27年度 | 59エリア | 31年度 | 150エリア |

2) 生活機能の確保

【取組の方向】

- 日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えているが、地域の基幹集落においては、一定の機能・サービスが維持されている場合もみられる。
- 地域課題の解決に向けて、住民主体の議論や取組みを踏まえ、中山間地域の生活を支える地域運営の仕組みづくり（小さな拠点づくり）などを進める。

【推進施策】

①日常生活に必要な機能・サービスの集約化

- 買い物などの日常生活に必要な機能・サービスを将来にわたって維持していくため、公民館エリアの中の基幹集落へ一定の集約化を進める。
- 医療など比較的大きな人口規模を必要とする生活機能については、より広域の複数公民館エリアの中で確保することを念頭に、集約化を進める。
- 地域住民のニーズに対応した多機能な生活サービスの提供を図るため、その運営主体となる地域運営組織等の取組みを支援する。

②廃校等を活用したサービス拠点の整備

- 基幹集落における生活サービスの維持・集約のため、市町村が実施する廃校等を活用したサービス拠点の整備を支援する。

③多世代同居・近居の促進

- 子育て支援や子どもの健やかな成長に資するほか、地域の絆を強める効果等が期待される多世代同居・近居を促進する。

④離島の課題への対応

- 定住促進などソフト事業を支援するための離島活性化交付金の効果的な活用を進めるとともに、その拡充・強化を国に働きかける。

⑤携帯電話不感地域の解消

- 携帯電話事業者の負担軽減措置など、携帯電話サービスエリア拡大が実現するよう、引き続き国に要望する。
- 市町村や携帯電話事業者と連携して、携帯電話の不感地域の解消を図る。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------------------------|-----|------|------|---------|-------|
| 機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリア数 | — | 27年度 | 0エリア | 27～31年度 | 50エリア |

3) 生活交通の確保

【取組の方向】

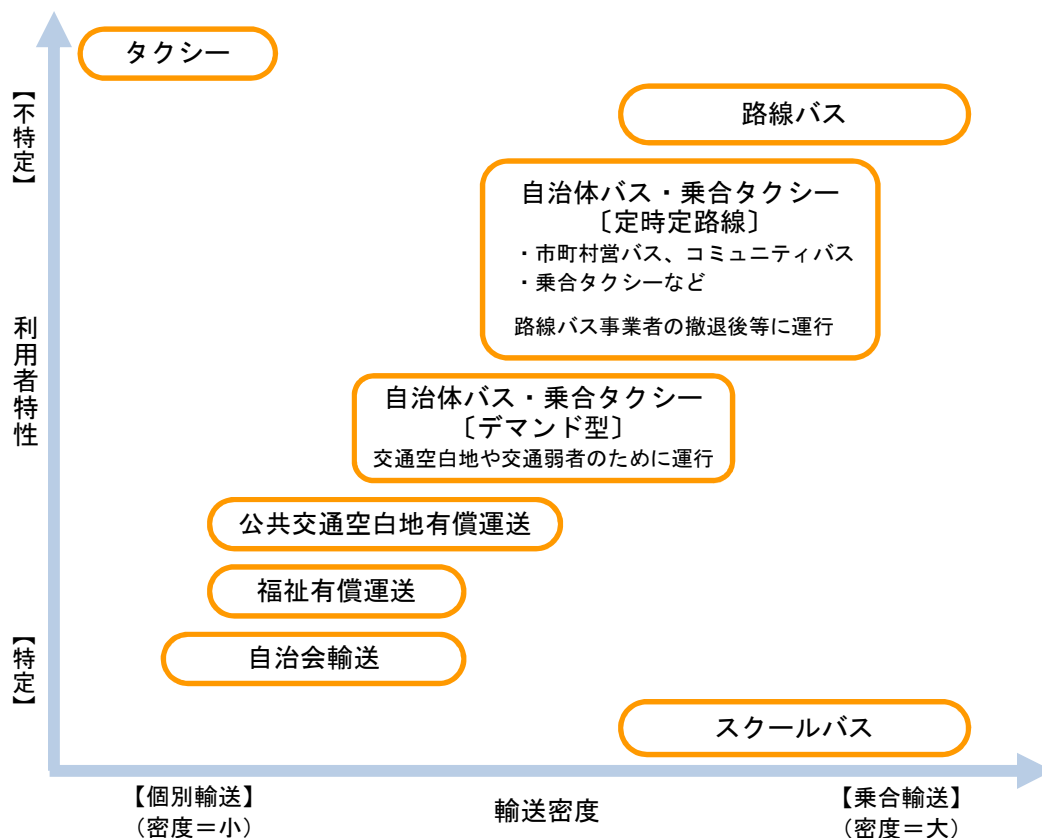
- 個々の集落だけでは生活機能の確保が難しくなる中で、基幹集落と周辺集落との間や、近隣の中心都市等とを結ぶ交通ネットワークを再構築し、交通弱者の移動手段を確保する必要がある。
- 従来の生活バス等への支援策に加え、地域住民やNPO法人等が運行主体となっていく交通弱者の移動手段の確保の取組みに対し、支援の在り方を新たに検討する。
- 離島航路は、島民の日常生活を支える交通手段であり、観光振興など離島経済の活性化を図るための重要な基盤であることから、その維持・活用に向けた取組を進める。

【推進施策】

① 中山間地域における交通弱者の移動手段の確保に向けた支援

- 市町村との意見交換を通じ、地域の意向を十分に踏まえながら、集落間交通に対する運行面の支援の在り方を中心に、輸送密度の大きい幹線交通から輸送密度の小さい集落間交通まで、切れ目のない支援の在り方を検討する。
- また、地域の実情に応じて、市町村や地域住民が最適な交通手段の組み合わせを選択し、中山間地域における交通ネットワークの再構築を図ることができるよう、支援制度の総合化や交付金化などを検討する。

<輸送密度と利用者特性による中山間地域の交通手段>



②離島航路の維持・活用

- 離島航路の維持や利便性向上を図るため、引き続き船舶の運航等に対する支援を行うとともに、運航事業者による積極的なサービス向上の取組みを促進する。
- 離島住民や観光客の移動・物流コストの引き下げに不可欠な離島航路の運賃低廉化が実現するよう、国に対し強く要望する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------------------------|------|------|------|--------|---------|-------|
| 交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数 | | — | 27年度 | 0エリア | 27～31年度 | 70エリア |
| 隠岐航路の年間利用者数 | 26年度 | 43万人 | 27年度 | 44.1万人 | 31年度 | 45万人 |

4) 地域産業の振興

【取組の方向】

- 中山間地域には、豊かな自然環境や地域資源があり、これらを効果的に活用した産業振興を図り、その収入が地域内での消費活動につながるような経済の好循環の形成が求められている。
- 単体の事業では収益性や雇用力が十分でない場合においても、事業の複合化（合わせ技）や多様な経済主体の参画を通じて、一定の雇用に結び付けることが可能になるケースも見られることから、こうした方向性の追求も含め、地域の特性を活かした産業振興に取り組む。

【推進施策】

①農林水産業の振興

- 有機米や地域特産物など、特色ある農産物の生産・流通・販売を推進するため、生産施設等の整備や基盤づくり、新たな担い手の育成などの取組を支援する。
- 中山間地域の重要な就労の場である林業を育成するため、原木の増産や出荷、木質バイオマスの安定供給、伐採後の再造林などを総合的に支援する。
- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化やブランド化など、所得向上につながる取組を支援する。

②企業立地の推進

- 雇用助成を拡大した企業立地優遇制度を活用し、中山間地域等の雇用創出を一層促進する。
- 中山間地域等の雇用を支えている製造業の企業が、コスト競争力の向上等のため設備投資を行う場合の支援について、市町村とともに取り組む。
- I T企業の集積を県西部や離島・中山間地域に広げるため、移住体験ツアーの実施などにより、I T個人事業主の県内での開業への支援を市町村とともに進める。

③都市との交流産業の推進

- 中山間地域の自然環境や歴史文化遺産、農家レストラン、産直施設、農林漁業体験プログラム等の地域資源を活かした着地型観光を推進する。
- 農山漁村での体験や農家民泊などにより来訪者が地域住民との交流を楽しむ「しまね田舎ツーリズム」を推進する。

④地域資源を活用した産業振興、起業支援

- 専門家派遣や異業種マッチング、関係者が連携したチームによる支援など、事業者等に対するサポート体制を強化し、6次産業の取組みの拡大を図る。
- 民間専門家等の派遣による支援を、複合的な事業展開を行う事業者に重点化することにより、地域資源を活かしたコミュニティビジネスなどの事業化に向けた取組みを強化する。
- 中間支援組織のバックアップ機能の強化やビジネスプランコンテスト等により、U I ターン者や地域おこし協力隊等による起業を支援する。

⑤離島地域の課題への対応

- 隠岐ユネスコ世界ジオパークの一層の活用に向けて、推進協議会の体制強化、地元ガイドの養成、映像や展示物の充実、拠点施設の整備などについて、隠岐の町村などと推進する。
- 世界ジオパークのユネスコ正式事業化を受け、ユネスコ世界ジオパークを有する国内自治体、運営組織などと連携した認知度向上等の取組みを推進する。

⑥再生可能エネルギー導入の推進

- 木質バイオマス発電への燃料安定供給のための流通体制の整備や、木質チップの今後の需要増に対応するための未利用の林地残材の一層の活用を図る取組みを推進する。
- 未活用の農業用水路等を利用した小規模な水力発電、地域活動や農業で利用するマイクロ水力発電の導入を促進する。
- 地域活動の活性化のために自治会等で取り組む太陽光発電や、地域貢献活動を併せて実施する発電事業等を促進する。
- 公共施設や温浴施設への木質バイオマスボイラーの導入を推進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-----------------------------------|-------------|------|------|------|-------------|--------|
| 企業立地による新規雇用者計画数（中山間地域・離島） 【再掲】 | 22～ 26年度 | 707人 | 27年度 | 250人 | 27～ 31年度 | 1,100人 |
| 地域資源を活かした特産品開発等に積極的に取り組む事業者数 | | — | 27年度 | 9事業者 | 27～ 31年度 | 15事業者 |

5) 農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮

【取組の方向】

- 中山間地域は、農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもあり、そこで営農や地域活動等が行われることによって、国土の保全、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承など、多面的な機能が保たれている。
- 過疎化・高齢化が進行する中であっても、農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能が維持・発揮できるよう、営農や地域活動を支援し、集落営農組織の設立や広域的な連携を進める。

【推進施策】

①多面的機能を支える活動への支援

- 担い手不足が深刻化する条件不利地域での営農や、水路・農道の管理など農業・農山村の有する多面的機能を維持・発揮させる活動を継続・拡大していくため、日本型直接支払制度等により、集落・地域の主体的な取組みを推進する。
- 水源のかん養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収など森林の持つ多面的機能を維持・発揮させるため、住民・企業による森づくり活動を進める。
- 漁業・漁村が担ってきた国境監視・海難救助、藻場等の保全、漁村文化の継承といった多面的機能の発揮に資する地域の主体的取組みを推進する。

②担い手がいない集落への対策

- 地域の話合いにより、未組織集落での集落営農の組織化・法人化を進め、近隣の他地域から担い手のいない集落へ出かけて営農を支援する「サポート経営体」を育成する。

③集落営農組織による地域貢献活動への支援

- 単独組織では難しい地域貢献活動などの取組みについては、集落営農組織の組織間連携を支援する。

④鳥獣被害対策の推進

- 農林作物被害の低減、農山村地域の維持を図るため、地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------------------------|------|----------|------|----------|------|----------|
| 中山間地域等直接支払制度協定面積 ^(注) | 26年度 | 13,300ha | 27年度 | 12,597ha | 31年度 | 13,300ha |

(注)「中山間地域等直接支払制度」…農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度

(2) 地方都市を核とした圏域の機能確保

【取組の方向】

- 産業振興や医療、高等教育や商業サービスなど、圏域ごとに必要な機能を確保する上で、その圏域の中核となる市が果たす役割は大きい。
- 島根県では、松江市、浜田市、出雲市、益田市を中心とした定住自立圏の形成や、県境を越えた「中海・宍道湖・大山圏域市長会」による産業振興などの取組みがみられる。
- 県西部、中山間地域、離島の小規模自治体が、市町村の広域連携により、生活圏の中で日常生活に必要な行政サービス・生活関連サービスの確保や地域経済の振興を推進することができるよう、必要な支援を行う。

【推進施策】

- 国が推進している「連携中枢都市圏」の形成について、要件を満たす松江市だけでなく、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」のような複数都市を一括して指定するなど、地域の実情に応じた地域連携支援制度となるよう、引き続き国に要望する。
- 「中海・宍道湖・大山圏域市長会」など広域的な連携に向けた市町村の取組みを支援する。
- 市町村の意向を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた市町村の取組みを支援する。

(3) 健康で安心して暮らせる地域づくり

1) 地域医療の確保

【取組の方向】

- それぞれの地域で、安心して暮らしていくためには、プライマリ・ケアを担う診療所機能、万一の場合に対応するための救急医療や災害医療機能、がん等の高度専門的な医療機能が確保され、必要なときに必要な医療が受けられる体制が必要である。
- また、安心して産み育てる社会の実現には、分娩体制の確保や小児医療、小児救急体制の確保が重要である。
- 医療従事者の確保に努めつつ、広域的な医療連携を促進するとともに、それぞれの地域の事情に応じた効率的で質の高い地域医療の提供体制を確保する。

【推進施策】

①医療従事者の確保

- 医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3本柱で引き続き医師確保対策を推進する。
- 島根大学・鳥取大学の地域枠や奨学金を貸与した医師の県内定着、とりわけ、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、島根大学、鳥取大学やしまね地域医療支援センターと連携して取り組む。
- 看護職員の確保のため「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止」「再就業促進」の4本柱で引き続き取り組む。

②医療機能の確保

- 地域における関係者の協議を通じ、効率的な医療提供体制の整備に向けた病床機能の分化・連携の促進、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の推進を図る。
- ドクターヘリの運航等により医療圏域を超えた広域的な医療連携体制の確保・充実を図るとともに、情報通信技術（まめネット）の活用により医療機関相互及び患者をとりまくケア関係者の連携体制の充実・促進を図る。
- 中山間地域や離島などにおいて、救急医療体制の維持を図るとともに、プライマリ・ケアを担う診療所機能の維持や訪問看護ステーションの充実を図る市町村を支援する。

| 重要業績評価指標（KPI） | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|------------------------------------|------|-------|------|-------|------|------|
| | 26年度 | 78.4% | 27年度 | 76.5% | 31年度 | 80% |
| 病院・公立診療所の医師の充足率 | 26年度 | 78.4% | 27年度 | 76.5% | 31年度 | 80% |
| しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 | 26年度 | 105人 | 27年度 | 120人 | 31年度 | 175人 |
| 救急病院数 | 26年度 | 25か所 | 27年度 | 25か所 | 31年度 | 25か所 |
| 訪問看護師数 | 26年度 | 283人 | 27年度 | 311人 | 31年度 | 380人 |

2) 高齢者福祉の推進

【取組の方向】

- 高齢者が増加する中で、一人ひとりの高齢者の状況に応じて、住まいを中心に、介護予防・生活支援、医療・介護などを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築することが求められている。
- この構築に向け、医療・介護資源や地域コミュニティの状況など、地域の特性を活かして、効果的な施策展開ができるよう市町村の取組みを支援する。
- また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の正しい理解のための普及啓発や早期診断・早期対応に向けた医療・介護の連携体制の整備を図る。

【推進施策】

①介護予防・生活支援の推進

- 介護予防に資する体操等を行う住民主体の活動や、リハビリ専門職を活用した介護予防の強化に向けた市町村の取組みを支援する。
- 虚弱な高齢者等に対して、見守り・買い物支援などの生活支援サービスの提供体制の整備に向けた市町村の取組みを支援する。

②医療・介護の連携

- 在宅医療と介護サービスの一体的な提供を図るため、地域の実情に応じた市町村による連携体制の構築を支援するとともに、介護人材の確保に取り組む。

③認知症施策の推進

- 「認知症サポーター」の養成を通じて、地域や職場での認知症の正しい理解を進め、認知症の人や家族への手助けが進む地域づくりに取り組む。
- 「認知症疾患医療センター」を中心とした医療・介護の連携体制の強化を図るとともに、市町村による認知症に関する医療・介護連携に向けた取組みを支援する。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 策定時 | | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------|------|---------|------|---------|------|---------|
| 介護を要しない高齢者の割合 (注) | 26年度 | 84.5% | 27年度 | 84.4% | 31年度 | 85% |
| 生涯現役証交付者数 | 26年度 | 262人 | 27年度 | 294人 | 31年度 | 600人 |
| 介護職員数 | 26年度 | 14,447人 | 27年度 | 14,735人 | 31年度 | 15,600人 |
| 特別養護老人ホームの待機者数 | 26年度 | 5,601人 | 27年度 | 4,917人 | 31年度 | 4,100人 |
| 認知症サポーター数 | 26年度 | 47,893人 | 27年度 | 57,083人 | 31年度 | 70,000人 |

(注) 高齢者（65歳以上）のうち、要介護1～5以外の者の割合

【参考】平成28年度版改訂内容

「該当ページ」欄の（ ）内は当初のもの

1. K P I（重要業績評価指標）の目標値の見直しを行うもの

| 基本 目標 | 施策パッケージ | K P I | H31目標値 | | 該 当 ページ |
|----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------|--------|------------|
| | | | 修正前 | 修正後 | |
| 1 | (1) 地域産業の振興 1) 企業の競争力強化 | 製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数 [H27実績値 86人] | 500人 | 600人 | 1(7) |
| | (3) 観光の振興 3) 外国人観光客の誘客 | 消費税免税店舗数 [H27実績値 44店舗] | 60店舗 | 100店舗 | 9(15) |
| 2 | (2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援 | こっころ協賛店舗数 [H27実績値 2,532店] | 2,500店 | 2,700店 | 26(34) |
| | (4) 女性の活躍推進 | しまね女性の活躍応援企業登録企業数 (H28年3月策定の「第3次島根県男女共同参画計画」の数値目標を反映) | — | 120社 | 28(36) |
| 3 | (1) 移住・定住の推進 1) 連携強化による総合的な移住・定住支援 | U I ターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数 [H27実績値 255人] | 210人 | 270人 | 31(41) |
| 4 | (3) 健康で安心して暮らせる地域づくり 2) 高齢者福祉の推進 | 特別養護老人ホームの待機者数 [H27実績値 4,917人] | 5,200人 | 4,100人 | 46(60) |

2. 文章（語句）の見直しを行うもの

| 基本 目標 | 施策パッケージ | 修正内容 | 該 当 ページ |
|----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | (1) 地域産業の振興 3) ソフト系 I T 産業の振興 | ・しまねソフト研究開発センターを 活用 し、 [平成27年10月に開設 「創設」→「活用」] | 3(9) |
| | (2) 企業立地の推進 | ・ 支援対象業種を拡大した企業立地優遇制度を活用し、雇用創出を一層促進する。 ・ 雇用助成を拡大した企業立地優遇制度を活用し、中山間地域等の雇用創出を一層促進する。 [企業立地優遇制度の強化を図ったため] | 6(12) |
| | (3) 観光の振興 1) 地域資源の活用 ほか | ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会 ・ 世界ジオパークのユネスコ正式事業化を受け、 [ユネスコ正式事業化による名称変更など] | 7(13) 10(16) 11(17) 42(56) |
| | (3) 観光の振興 4) 広域連携による誘客 | ・ 鳥取・岡山などと連携し、国立公園満喫プロジェクトに選定された大山隠岐国立公園の外国人観光客受入のための取組みを推進する。 [新たに国指定された事業について追記] ・ 鳥取県と連携して設立した山陰版DMO「山陰インバウンド機構」において、官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する。 (P13の日本版DMOに関する記述を移行) ・ 山陰インバウンド機構は、東京や名古屋での観光説明会開催や、島根、鳥取両県を周遊する旅行商品の造成、山陰海 | 10(16) |

| | | | |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| | | <p>岸・隠岐ユネスコ世界ジオパークの連携事業などの取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>山陰インバウンド機構</u>や境港管理組合、JR西日本などと連携し、米子・ソウル便、境港・東海・ウラジオストク航路や、鉄道を活用した外国人観光客の誘客やクルーズ客船の誘致などを進める。 ・<u>テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある島根、鳥取の観光地をネットワーク化した広域観光周遊ルートの形成を促進し、観光資源の磨き上げやモデルコースの策定などに取り組み、海外へ積極的に発信する。</u> <p>[4月に山陰インバウンド機構を設立したため]</p> | |
| | (4) 農林水産業の振興 4) 6次産業・地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「食の総合ポータルサイト」を<u>通じ</u>、 <p>[平成28年3月に開設 「開設」→「通じ」]</p> | 16(22) |
| 2 | (1) 結婚支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県東部・西部の2か所に開設した「しまね縁結びサポートセンター」を活用し</u>、 <p>[平成27年11月に開設 「設置」→「活用」]</p> | 23(31) |
| | (2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が地域の実情に応じて行う少子化対策への支援制度により、<u>未婚・晩婚化対策、安心して出産できる体制や子育て環境の整備などを推進する。</u> ・一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村への支援制度により、<u>若い子育て世帯等の経済的負担を軽減する。</u> <p>[支援制度を開始したため]</p> | 24(32) 25(33) |
| | (3) 仕事と子育ての両立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産や育児による離職を減らし、出産後も仕事を続けることができるよう、<u>小規模事業者等における育児休業の取得と復職への取組みを支援する。</u> <p>[支援制度を開始したため]</p> | 27(35) |
| | (4) 女性の活躍推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性が十分に能力を発揮できるよう、「<u>しまね女性の活躍応援企業</u>」登録制度などによる働きやすい環境の整備に取り組む企業の支援や、女性リーダーの育成を進めるとともに、<u>関係団体と連携し県内全域でさらに女性活躍が進むよう取り組む。</u> <p>[支援制度の開始などを踏まえたもの]</p> | 28(36) |
| 3 | (1) 移住・定住の推進 1) 連携強化による総合的な移住・定住支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>よりきめ細かな県内求人情報等の提供が可能になったポータルサイト（くらしまねっと）を活用し、さらなる情報の発信強化を図る。</u> <p>[ポータルサイトの改修が完了したため]</p> | 29(39) |
| | (1) 移住・定住の推進 2) 新たなひとの流れづくりへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>生涯活躍のまち（日本版CCRC構想）</u> <p>[国による制度化に伴う名称変更]</p> | 32(42) |
| | (3) 県内高等教育機関等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内出身の大学生等の<u>県内回帰・定着を進めるため、新たな奨学金償還免除制度の周知を図る。</u> <p>[制度運用を開始したため]</p> | 35(45) |
| 4 | (1) 中山間地域・離島対策 4) 地域産業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>雇用助成を拡大した企業立地優遇制度を活用し、中山間地域等の雇用創出を一層促進する。</u> <p>[企業立地優遇制度の強化を図ったため]</p> | 41(55) |